

## 4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成 26 年度に改定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり分権型時代における行財政改革の 5 つの基本的な方針を定め、取組を進めています。

- 方針 1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現
- 方針 2 効率的な行政運営
- 方針 3 効率的な組織体制の構築と人材の育成
- 方針 4 区立施設の再編・整備
- 方針 5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

平成 27 年度は、上記方針に基づき、これからの行財政運営を進めていく上での最重要課題である、「区立施設再編整備計画の推進」について全庁的に取り組むとともに、「業務委託の積極的な推進」、「財源の確保」などの課題についても、着実に取組を進めました。

各取組項目の成果については、次頁以降のとおりです。

以上の取組の結果、平成 27 年度は 4,101,879 千円の財政効果額を得ることができました。

また、平成 27 年 4 月 1 日における職員数は、平成 26 年度当初の職員数に対し、26 人の削減となりました。

## ○平成27年度行財政改革の取組成果

	項目名	主な取組内容
<b>方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現</b>		
1	持続可能な財政運営の確保	<p>「行財政改革基本方針」に基づく取組により平成28年度当初予算に6億円余の財政効果額を見込みました。</p> <p>区財政の現状や効率的な事業執行についての理解を深めるために「財務会計研修(予算・決算)」の実施などを通して、職員の意識改革に努めました。</p> <p>平成26年度決算剰余金の2分の1以上である約36億円を財政調整基金に積み立てました。</p> <p><b>【平成27年度末積立基金全体の残高:461億円】</b></p>
2	財政情報の公表	<p>「平成26年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債の状況、主要事業の成果などを公表しました。(平成27年9月)</p> <p>「平成26年度事業別行政コスト計算書」を発行しました。(平成27年9月)</p> <p>「財政のあらまし」を発行しました。(平成27年5月・11月)</p> <p>平成28年度当初予算の基本的考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを掲載した「区政経営計画書」を発行しました。(平成28年2月)</p>
3	区有財産の有効活用	<p>成田東一丁目用地について、隣接地権者と土地交換契約を締結し、土地の引渡しを行いました。</p> <p>寄付受領した下高井戸一丁目用地について、障害者施設として活用することとし、整備方針を策定しました。</p>
4	駐車場の有料化	<p>セシオン杉並駐車場及び下高井戸運動場駐車場について、平成28年度からの有料化実施に向けて、チラシ配布や広報すぎなみ等による区民等への周知、設備改修等の準備を行いました。</p> <p>また、高井戸地域区民センター駐車場について、平成29年度からの有料化に向けて、実施方法の検討をしました。</p>
5	区営住宅の駐車場の貸出	<p>広報すぎなみやホームページ、近隣住宅へのポスティングにより使用者募集を行った結果、区営住宅入居者以外からの一般使用希望に対して、平成28年3月末時点で12台分の貸し出しを行いました。</p>
6	広告収入の確保	<p>全戸配布を行うくらしの便利帳について、民間事業者との共同発行とし、発行、配布を全て広告収入で賄いました。</p> <p>広報すぎなみについて、平成27年7月から広告掲載を行い、12社(延べ47枠)、47万円の収入を確保しました。</p> <p>区ホームページについて、平成28年2月からバナー広告を掲載し、15社(延べ110枠)220万円の収入を確保しました。</p> <p>「ごみ・資源の収集カレンダー」について、広告枠を前年度から6枠増やしたことで、30万円の収入増となり、広告収入全体として、60万円(12枠分)を確保しました。</p> <p>「高齢者のしおり」について、区ホームページ、広報すぎなみによる募集に加え、前回発行時(平成24年度)に広告を掲載した事業者へ直接声かけを行い、前回の約2倍となる80万円の収入を確保しました。</p> <p>地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」について、平成28年4月からのバナー広告掲載に向けた募集を行い、全ての枠の広告主を確保しました。</p>

	項 目 名	主な取組内容
7 ①	税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>高額滞納事案への早期着手による滞納整理や納付センターからの架電による納付案内、納税管理人の申告勧奨強化等に取り組みました。また、担税力がありながら滞納となっている事案には差押え等の滞納処分を実施しました。</p> <p>これらの取組により、徴収額は前年度より950,926千円増加し、収納率は現年課税分98.35%(対前年度△0.04ポイント)、滞納繰越分30.63%(対前年度△3.19ポイント)、特別区民税全体では95.32%(対前年度△0.33ポイント)となりました。</p>
7 ②	税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>未納世帯に対する一斉催告の実施や、納付センターによる督促状発送者宛への納付案内など、現年保険料の収納強化を図りました。また、滞納繰越保険料においても、引き続き差押えや国保給付費の充当納付などの取組を行いました。</p> <p>これらの取組により、全体として昨年度と同水準の収納率を確保することができました(現年分:84.06% 対前年度 △0.13ポイント、滞納繰越分:33.71% 対前年度 △0.46ポイント)。</p>
7 ③	税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	<p>納付書払が続いている被保険者あての平成27年度保険料額通知に「口座振替依頼書」を同封したことにより、仮算定通知(4月発送)及び本算定通知(7月発送)の際に約1,330件が口座振替となりました。</p> <p>年金などを中心に35件差押えを執行し、4,548,700円を収納しました。</p> <p>滞納整理システムを3月から本格稼働し、納付センターの委託業務に当該システムを活用しました。</p> <p>実施日数:4日間 架電件数:995件 受電件数:21件            収納金額:772,980円</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分98.34%(対前年度+0.04ポイント)となり、全体として96.24%(対前年度+0.3ポイント)となりました。</p>
7 ④	税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	<p>入所者用のパンフレット「保育施設利用のご案内」や「保育課からの大切なお知らせ」等を活用して口座振替の勧奨を行いました。また、納付センターの電話催告を休日や夜間に実施し、収納率は現年度分99.55%(対前年度+0.07ポイント)となり、全体では98.15%(対前年度+0.22ポイント)となりました。</p>
7 ⑤	税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	<p>未納者への文書催告を実施し、学童クラブ利用料の収納率は現年度分は99.2%(対前年度+0.1ポイント)、過年度分は24.7%(対前年度+1.6ポイント)となりました。</p>
7 ⑥	税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	<p>福祉事務所と連携して生活保護を受給する住宅使用料滞納者の代理納付を実施しました。また、4月と12月に督促状の送付等による納付指導に応じない滞納者宅を臨戸訪問して納付督促しました。</p> <p>これらの取組により、家賃収納率は、区営住宅は98.6%(対前年度+0.8ポイント)、高齢者住宅99.2%(対前年度+0.5ポイント)となりました。区民住宅は収納率100%を継続しました。</p>
8	補助金の見直し	<p>補助金適正化専門委員による補助金評価を行いました。</p>
9	使用料・手数料等の見直し	<p>受益者負担の適正化の観点から、道路占用料等の改定等を決定しました。</p>

	項 目 名	主な取組内容
10	保育施設等の利用者負担の適正化	<p>国の動きに加え、平成28年度から区独自の多子世帯向けの支援やひとり親家庭の負担軽減策の実施に向けた規定等を整備し、事務処理や周知方法などを見直しました。</p> <p>保育料等の算定にあたり、婚姻歴のないひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用を行うための規定等を整備し、事務処理や周知方法などを見直しました。</p>
11	奨学資金の償還率向上	<p>債務者本人や関係者(連帯保証人等)に対する働きかけを強化したほか、民間債権管理回収事業者のノウハウを活用し、更なる償還率の改善に取り組みました。</p> <p>これらの取組により、収入済額は1億1,200万円(対前年度+1,040万円)となり、償還率は43.9%(対前年度+4.9ポイント)となりました。</p>
12	事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	<p>これまで未指導だった商店街への集中指導に加え、清掃広報紙やリーフレットの配布、ホームページへの掲載及び未貼付の事業者への直接訪問による助言・指導を計画的かつ継続的に実施しました。また、排出量の多い事業者(未貼付事業者を含む)に対し、廃棄物収集運搬許可業者への委託勧奨に取り組みました。その結果、適正貼付に転じた事業者が多くみられました。</p>
<b>方針 2 効率的な行政運営</b>		
1	行政評価の充実	<p>行政評価制度をより実効性のあるものとするため、行政評価システムを導入し、データの正確性の確保や評価作業の効率化等の効果が得られました。</p> <p>また、行政評価の質の向上に向け、職員の意識改革を進めるための取組について、人材育成担当と調整を行いました。</p>
2	庁内印刷業務の見直し	<p>平成28年7月からの印刷室業務の委託に向け、機器の性能や操作性の確認を行いました。また、業者の選定はプロポーザル方式により行うこととし、実施要領や仕様書などの作成に向けた検討を行うなど、新年度に向けた準備を進めました。</p>
3	民営化宿泊施設の運営の見直し	<p>各施設の経営改善に係るヒアリング及び会計監査を行ったうえで、公認会計士から助言を受け、経営改善化に向けた取組を行いました。</p>
4	区民サービス窓口の整備	<p>本庁窓口の繁忙期対策として、転出専用窓口の設置、土曜開庁日の拡充、臨時職員の採用等を実施することで、区民の窓口待ち時間の短縮を図りました。</p> <p>証明書自動交付機の廃止時期について、平成30年8月末まで延長することを決定するとともに、今後のマイナンバーカードの交付状況により、廃止時期の前倒しや設置台数の段階的縮小等を検討することとしました。</p> <p>マイナンバーカードについて、平成27年度末までに約5,500名に交付しました。</p>
5	中小企業勤労者福祉事業(ジョイフル杉並)の運営の見直し	<p>豊島区、北区、荒川区が共同で設立している東京城北勤労者サービスセンターが運営する事業と統合することとし、統合へ向けた協議を進めることについて覚書の取り交わしを行うこととしました。また、運営と事業見直しについて、会報等により会員に周知を行っていくこととしました。</p>

	項 目 名	主な取組内容
6	福祉事務所の相談業務の見直し	関係課への生活困窮者相談事業や民間相談支援事業所等への障害福祉サービスの相談・調整事業の移行状況を踏まえ、相談係と障害者福祉担当の連携を進めることで、職員配置の適正化を図りました。
7	検査関係業務の実施方法の見直し	平成28年度から委託を開始する理化学検査項目4項目について、委託体制を整え、衛生試験所の所要人員の見直しを行いました。平成29年度から委託を開始する予定の食品化学検査等について、委託に向けた準備を進めました。
8	公園緑地事務所及び公園管理事務所の業務実施方法の見直し	南公園緑地事務所の日常業務委託化に向けて、内部の検討組織による検討を行いました。平成28年度の井草森公園管理事務所委託化に向け、公募型プロポーザル方式の選定委員会を設置し、受託者候補者を選定しました。
9	環境活動推進センターの運営の見直し	高井戸地域区民センター協議会、正用記念財団、東京二十三区清掃一部事務組合と「連携した取組」や「協働」についての協議を開始しました。環境活動推進センターの機能の充実や認知度を向上させるため、区内で活動する環境団体と意見交換を行いました。
10	ごみ収集方法の効率化とサービスの充実	収集作業の効率化及びごみの資源化の推進を図るため、平成27年度同様、平成28年度の作業計画をごみ量の多い週前半(月～水曜日)と週後半(木～土曜日)に分けた計画を作成しました。資源化を推進するため、小型家電の拠点回収及び粗大ごみ、不燃ごみからの有用金属類の回収を継続して実施しました。不燃ごみの選別作業により、有用金属類の回収のほか、蛍光灯等の有害物、ガスボンベ等の危険物の選別、適正処理を継続して取り組みました。福祉部門との連携強化を図るため、ふれあい収集対象者へのサービスのあり方、今後の課題等を共有しました。
11	区全体のウェブサイト再構築	24個のサブサイトを統合し、平成28年1月に新たなウェブサイトを公開しました。スマートフォンにも対応したウェブサイトを構築してユーザビリティを向上させるとともに、心身の機能に制約のある人でも情報に容易にアクセスできるようJIS規格に準拠したウェブサイトを構築してアクセシビリティの向上を達成しました。
12	住民情報系システムの再構築	再構築検討部会を開催し、オープン化に伴う課題について検討を行い、以下の方向性に基づき、中間のまとめを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パッケージソフトによる開発、ノンカスタマイズ、シングルベンダーによる調達、共通基盤機能の導入、データセンターの利用を選択します。</li> <li>・ホストコンピューターで処理する全業務と連携を行っている小型システムを再構築対象業務とします。</li> <li>・システムに必要な要求仕様を作成するために、業務分析を実施します。また、調達管理のために、SI(進行管理の支援を行う事業者)を活用します。</li> </ul>

	項 目 名	主な取組内容
13	民営化・民間委託等の推進	<p>指定管理者制度導入を予定する所管からの相談への対応、資料提供等を行いながら、導入に向けた準備を進めました。</p> <p>平成28年度指定管理化する保育園及び平成27年度末で指定管理が満了する図書館について、指定管理事業者を選定しました。</p> <p>【指定管理者制度による管理施設数 25施設(平成27年度末)】</p>
14	区立保育園の民営化等の推進	<p>下高井戸保育園は、運営事業者と管理運営準備業務委託契約を締結し、平成27年12月から4か月かけて業務の引き継ぎを行い、平成28年4月から指定管理による運営を開始します。</p> <p>馬橋保育園は、選定委員会による整備運営事業者の審査選定を行い、平成28年3月に事業者を選定しました。</p>
15	学童クラブ運営委託の推進	<p>委託学童クラブ11か所の運営協議会の意見や保護者アンケート、モニタリングの実施結果を踏まえ、事業者に対して、運営における指導・助言を行い、サービスの質を確保しました。</p> <p>統合拡充運営を開始する「和泉学園学童クラブ」について、平成28年4月からの円滑な運営に向けて、事業者と児童館、児童青少年課で継続的な協議を行いました。</p>
16	国保年金課の業務委託の推進	<p>国保年金課業務全体の業務分析により、外部委託可能な業務範囲を特定し、係別に2年度に分けて委託することを決定しました。</p> <p>第一段階として平成29年1月に外部委託する業務についての実施設計業務を平成28年4月から円滑に行うため、仕様書等の内容を確認するとともに、関係各課及び委託事業者と委託実施に向けた準備・調整を行いました。</p>
17	介護保険課の業務委託の推進	<p>高齢化の進展に伴う介護サービス需要の増大及び法改正後の業務の拡大を見据え、専門定型業務の外部委託に向けた業務分析を実施しました。</p>
18	課税課の業務委託の推進	<p>他自治体における先行事例を視察し、行財政改革の推進の観点から、業務の委託化に向けて課題の整理を進めました。</p>
19	投票事務への派遣職員導入	<p>平成27年度に行われた区議会議員選挙において、投票所案内業務について派遣職員の導入を行い、58万円の経費を削減しました。</p>
20	入札・契約制度改革	<p>「公共工事設計労務単価改定に伴う賃金実態に関するアンケート調査」を実施し、区HPにおいて結果を公表するとともに、事業者説明会において労働者の賃金へ適切に反映するよう要請しました。</p> <p>施工能力等審査型総合評価方式について、適用対象を変更し、実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工能力等審査型 29件実施</li> </ul> <p>また、委託契約において、簡易型総合評価方式を試行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域区民センター等の総合管理業務委託 5件試行</li> </ul> <p>ダンピング対策の強化を図るため、工事案件における最低制限価格の適用範囲の拡大と低入札価格調査の対象となる予定価格の見直しについて、入札契約制度の臨時的緊急措置に追加しました。</p>

	項目名	主な取組内容
21	委託業務等のモニタリングシステムの実施	対象業務のモニタリングを実施し、的確な評価に努めました。特に、指定管理業務や役務の提供を主とした委託業務については、適正な労働環境のもとで確実に履行されるよう、社会保険労務士による労働環境モニタリングを5業務で実施しました。 利用者の声をサービスに反映させるため、区や事業者によるアンケート調査を実施し、客観的な評価に努めました。
<b>方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成</b>		
1	公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直し	職務・職責を反映させた行政系人事制度のあり方について、平成28年度中に最終報告書案を取りまとめることとし、特別区人事・研修担当課長会を中心に、任用・給与面から現状分析と論点の整理を行いました。
2	自治と分権の時代にふさわしい職員の育成	実務研修に研修ニーズに即した新たなメニューを取り入れるなど、集合研修全体の改善・充実を図りながら職員研修を実施しました。 【研修実施回数:339回、延研修受講者数:5,209名】 平成28年度から実施予定の新人事評価制度と目標申告を効果的な人材育成に活用することと位置付け、人材育成計画の改定作業を行いました。
3	五つ星の区役所づくり	五つ星の区役所づくり推進チームによる職員広報『区りえい人』等を活用した情報発信を行いました。 「優れた取り組み事例発表会」を開催し、組織活性化や主体的な取組への支援を行いました。 各職場の業務や改善に活かしてもらうため、「CS・接客マナー評価」の結果をまとめ、全庁に共有しました。
4	組織の改編	より効率的で機能的な組織体制の構築に向け、人事課・広報課、障害者施策課、高齢者在宅支援課、介護保険課、都市計画課・建築課等で組織改正を行うとともに、オリンピック・パラリンピックの開催に向けて区民の気運醸成を図るため、オリンピック・パラリンピック事業を区民生活部の所管としました。
5	職員定数の適正化	平成26年度当初の職員数に対し、平成27年度当初に26人の職員を削減しました。
6	保育園調理用務職員定数の適正化	平成27年度の退職不補充による職員の定数削減はありませんでした。 委託24園のうち20園については更新の審査を行い、4園については、新たに指名競争入札を行い委託事業者を決定しました。
7	清掃職員の退職不補充	清掃職員の退職状況を踏まえ、収集・運搬等作業の効率化を図り、職員を補充しないこととしました。 平成29年度の高井戸清掃工場竣工等に向け、今後の収集体制について検討を行いました。
8	学校用務業務等の包括委託等の推進	平成27年4月に5校の学校用務業務等を包括委託しました。【累計28校】 平成28年度から新たに委託する3校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。

	項 目 名	主な取組内容
9	学校警備の機械警備委託の推進	平成27年4月に2校を機械警備化しました。【累計58校】 平成28年度から新たに委託する2校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
10	学校給食の調理委託の推進	平成27年4月に2校の学校給食調理業務を委託しました。※新泉小、和泉小の統合により累計は1校減【累計50校】 平成28年度から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
<b>方針4 区立施設の再編・整備</b>		
1	和田堀会館の廃止	平成27年度末で施設の利用を終了しました。
2	区民住宅の廃止	高円寺北区民住宅の廃止及び区の保有する6戸の売却(平成28年5月末)の準備を進めました。また、上高井戸区民住宅の廃止(平成28年11月末)に向けて返還及び売却の準備を進めました。
3	下井草周辺の自転車駐車場の統廃合や運営の効率化等	平成28年度に実施する下井草北第一自転車駐車場縮小工事の準備を進めるとともに、管理人配置時間の見直しによる、管理運営経費削減の検討を進めました。
4	宮前自転車集積所及び上井草四丁目自転車集積所の規模の適正化	平成28年度に実施する宮前自転車集積所の縮小工事の準備を進めました。
5	東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	「あんさんぶる荻窪」と「荻窪税務署等用地」の財産交換について、国と財産鑑定評価の進め方や財産交換に係る覚書の具体的内容についての調整を6回行いました。 平成28年1月に第6回まちづくり連絡会議を開催し、「あんさんぶる荻窪」と「荻窪税務署等用地」の財産交換に関する交換予定価格について、国の見解を確認するとともに、今後の国有地・公有地の有効活用に向けた情報交換を行いました。 高円寺南五丁目旧防衛省宿舍跡地について活用意向がある旨を国に回答するとともに、同様に活用意向がある東京都と活用規模等について協議を行いました。
<b>方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進</b>		
1	自治・分権の推進	地域主権改革一括法「提案募集方式」について、全課に意向調査を行うなどして対応しました。 自治・分権に関する区の状況等に関する国・都からの各種調査に対応するとともに、幅広く情報収集と各課への周知を行いました。
2 ①	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】	区境合同パトロールを実施し、隣接する自治体や警察署、さらに防犯自主団体等の地域住民との連携を強め、区境地域の防犯力を高めることが出来ました。 【区境合同パトロール実績】 中野区 (7/14 70名参加) 武蔵野市・三鷹市 (10/12 100名参加) 世田谷区 (10/12 80名参加) 渋谷区 (10/28 60名参加) 世田谷区 (12/8 80名参加)



	項目名	主な取組内容
2 ②	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】	平成27年9月と11月に保育のおしごと就職相談・面接会を開催したところ、杉並区延べ22社・中野区延べ20社の事業者が参加し、参加求職者延べ173名(杉並区民114名)のうち39名(杉並区民33名)が採用となりました。なお、杉並区内事業所には23名が採用になりました。 平成28年2月、若年向けの合同就職面接会を開催したところ、杉並区10社、中野区10社の事業者が参加し、参加求職者101名(杉並区民22名)のうち14名(杉並区民2名)が採用となりました。なお、杉並区内事業所には5名が採用になりました。
3 ①	基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【危機管理対策課、防災課】	自治体スクラム支援会議を開催し、南相馬市支援の継続と、相互支援体制の充実を図ることを確認しました。 また、同担当者会議も開催し、参加自治体間における相互支援体制充実のための物資に係る受援計画について、平成28年度に計画を具体化することとしました。 ・自治体スクラム支援会議:1回(7/10名寄市で開催) ・自治体スクラム支援会議担当者会議:1回(1/28青梅市)
3 ②	基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【高齢者施設整備担当】	全国初となる南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホームの建設・運営法人を決定し、平成30年の開設に向け関係機関と協議を実施しました。また、都内自治体との連携の可能性について意見交換を行い、課題等の情報交換を行いました。
4	区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	連携協働事業推進連絡会において、新たに、都立学校の特色や区立学校との連携協働事例を掲載したリーフレットを作成・配布する等により、各区立学校・都立学校教職員等に対し、連携協働事業の意義の周知徹底に努めました。その結果、高校生による小学校の学習指導補助や、都立学校と中学校との部活動の合同練習が活発化するなど、連携・協働が一層進みました。
その他の取組による見直し		
1	システム関連経費の見直し	効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・更新等を予定している情報システム(10システム)について、専門知識を有するコンサルタントを活用し、見積内容の査定を行いました。
2	ふれあいの家の賃借料の見直し	平成27年度から、社会福祉法人(5法人)とNPO法人(4法人)と新たに賃貸借契約を締結し、各法人が運営するふれあいの家11施設の貸付について有償化を図り、賃借料を徴収しました。
3	特別区債の繰上償還	平成26年度予算執行状況の精査により生み出した財源を活用し、区債の一部繰上償還を行いました。